【施策評価調書】 (追加 H21.10.27)

100717811							
施策名	6-1-1	まちづくり基本条例の制定					政策である「協働」を進めるための手段や環境・基盤づくりのうちのひとつです。 住住民がまちづくりに参画する権利と責務、行政が住民にまちづくりに参画する機会を提供する努力義務等、参 に画と協働のあり方を明文化し、住民の権利保障やそのための制度保障を実現するためのものです。
		高根沢町地域約	経営計画2006	該当ページ	1	128	₹
担当部課	住民	生活部住民課	担当	協働推進	担当	Ė	
担当即林	注氏.	土冶部住民味	リーダー	山野井	紀泰		
環境 変化						が分け名	「町民の、町民による、町民のための高根沢」を実現するため、自治体の最高法規であり自治の基 病原則と基本ルールを明文化したまちづくり基本条例を、住民が中心となって平成19年度中に制 定します。住民がまちづくりに参画する権利と費務、行政が住民にまちづくりに参画する機会を提 供する努力義務等、参画と協働のあり方を明文化し、住民の権利保障やそのための制度保障を実 現します。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

世世

	施 策 の 評 価 指 標	基	準	値	年	度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標	まちづくり基本条例の制定	平成16年度			計	画		制定	制定		
				未制定	実	績	未制定	未制定	制定		
指標	:				計	画					
					実	績					
指標	:				計	画					
					実	績					
指標	:				計	画					
					実	績					
	平成20年6月10日議決(制定) 同日公布·施行 指標に関する特記事項										

	年	度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	当	初	1,558,000	535,000	1,587,000		
	決	算	510,425	622,793	932,400		

事務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか?(アウトカム)
	H21 現計		
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計		
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計		
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計		
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)
	H21 現計		
	H22 計画		今後の方向性 (総合評価)

施策事前評価 22年度の組立て

		後期計画に向けた施策展開のビジョン	H22年度の狙い
自己評価	今後の 方向性	この施策は平成20年度で目標を達成したため、後期計画へは計上 しません。	
価	廃止方向		
445	施策としては	総合評価 け達成しており、後期計画に向けては廃止方向とする	
総合評価	今後は、当前の具現化	は達成しており、後期計画に向けては廃止方向とする。 施策の成果を「6 1 2住民協働推進計画の策定と運用」に引継ぎ、協に向け、着実に政策を推進していくこと。	